２０２１年５月２７日の経営会議の概要

開催日時	2021 年 5 月 27 日（木）　午前 8 時 30 分　～　午前 9 時 15 分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	市民部 市民協働推進課 男女平等推進センター
案件名称	「(仮称）第 5 次町田市男女平等推進計画」の策定について
実施期間	2022 年 4 月　～　2027 年 3 月
法令根拠	・男女共同参画社会基本法第 14 条 3 項 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第 2 条の 3（3 項） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 6 条 2 項
対象者 （お客様）	市民（在住・在勤)、事業者、町田市職員
案件概要	町田市では、2001 年 2 月に「男女平等参画都市宣言」を行い、2017 年度からは「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第 4 次町田市男女平等推進計画)」(2017～2022 年度）に基づき、男女平等参画社会の実現に向けた取組を推進しているところです。 男女平等参画を取り巻く国際的な社会情勢は、国連による持続可能な開発目標、いわゆるＳＤＧｓの目標の１つとして「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられ、各国で女性の政策・方針決定過程への参画が拡大するなど、大きく変化しています。 また、新型コロナウイルス感染症拡大によるライフスタイルの変化により、リモートワークを始めとする多様な働き方への工夫が進む一方で、ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）の増加や深刻化が懸念されるなど、身近な社会生活においても影響が表れています。 このような中、市では次期基本計画・基本構想である「(仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」(6 月策定予定）の策定において、政策の１つとして「ありのまま自分を表現できるまちになる」を掲げることで、一人ひとりの個性を大切にする地域をつくるための取組を推進していくこととしています。 そこで、市が設置する審議会など、政策・方針決定過程における女性のさらなる登用を推進するとともに、男女間のあらゆる暴力の根絶や、多様な性のあり方や生き方を尊重する取組の推進などを目的とした「(仮称）第５次町田市男女平等推進計画」を策定します。
主な意見	・男女共同参画をとりまく最新の分析・研究結果を整理し、計画に反映すること。 ・その他、文言及び表現を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	＜委員・幹事＞ 石阪市長、髙橋副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広

	報担当部長、財務部長、企画政策課長兼企画政策課未来づくり担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長 ＜説明者＞ 市民協働推進担当部長、市民総務課長、市民協働推進課長、男女平等・消費生活担当課長